



泉新だより

令和6年10月2日
練馬区立泉新小学校
校長 宮崎 晴美

教育目標 : 思いやりをもち助け合う子 よく考え進んで学ぶ子 健康でやりぬく子

10月1日 都民の日

校長 宮崎 晴美

10月に入っても日中は強い日差しを受けますが、朝夕は涼しい風が吹き、一枚はおるものが欲しいと思えるようになりました。以前は、10月は衣替えとされていました。もともと宮中の行事として旧暦4月と10月を「更衣」の日と定め、夏と冬の着物を入れ替える行事があり、明治時代になって新暦が採用されてからは、6月と10月に設定されました。しかし、近年では、制服を着用する学校や企業でも移行期間を設けるところが多いようです。環境省の呼びかけで2005年から開始されたクールビズも2021年から環境省によるクールビズ実施期間の呼びかけが廃止され、各自の判断で服装の調整と実施期間の延長や短縮を決定することが可能になりました。

気候の変動とともに私たちの服装の調整は変わってきましたが、10月というやはり節目を感じるのは私だけでしょうか。4月から始まる学校では、10月は丁度折り返し地点です。教科書も上巻から下巻へ徐々に移行します。4月からの前半を振り返り、10月からの後半も頑張ろうという気持ちが湧いてきます。

子供の頃を思い出すと、10月1日は特別な日だったことを記憶しています。都民の日は、東京の学校に通う人のみに与えられた平日のお休みだからです。平日なのに、胸を張ってお出かけしたり外で遊んだりできるのは、特別感がありました。

「都民の日」のいわれは、明治時代にさかのぼります。

府県や市町村という地方制度は、明治11年の郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則という三つの法令をはじめ、同21年の市制町村制、同23年の府県制、郡制などの法令によってだんだん形づくられました。そして同22年5月には、明治元年から置かれていた東京府の中に新たに東京市も誕生しました。しかし、この東京市は、京都、大阪2市とともに、その誕生直前に公布施行された市制特例という法令によって、他の市にくらべて、市民の市政参加への道が大きく制限されていました。市は置かれたものの、市長と助役の仕事は国が任命した府知事と府書記官が行い、また市役所の建物もなく市の職員もいないという制度でした。こうした自治の制限に対し、市民の市政参加の道を広げようとする運動が市会を初め市民の間でねばり強く続けられました。そして、明治31年になって市制特例は廃止され、同年10月1日には、市会によって選ばれた市長をもつ新しい東京市が誕生し、市役所も開設されました。この新しい東京市誕生の歴史を忘れないため、大正11年10月1日「自治記念日」に定められ、その後、自治の大切さを自覚しようという願いをこめて、昭和27年に「都民の日」となりました。

出展: 東京都生活文化スポーツ局

都民の日という、もう一つ思い出すのが、カップパッジの販売です。カップパッジは、毎年デザインを変えて販売していたので、活用する予定がなくても毎年購入して校章と一緒に胸に付けて登校していたことを思い出します。

カップパッジとは、昭和31年、太田道灌の江戸築城500年を記念して行われた「大東京祭」の記念パッジに由来します。昭和34年からカップのデザインとなり、平成9年まで発行していました。カップが採用された理由としては、隅田川にカップの巣が多くあったとする伝承によるものだとされています。学校や宝くじ売り場などで販売され、動物園などの都施設や都電が無料となる目印として親しまれました。

子供の頃に毎年購入してコレクションしていたカップパッジですが、今は、どこへ行ってしまったのか？思い出をたどって探してみようと思います。

【お知らせとお願い】



日	曜	朝会 特時	10月の行事予定
1	火		都民の日
2	水		読書月間始 安全指導
3	木		委員会
4	金	特時	午前授業 研究授業(4年2組のみ5時間授業)
5	土		
6	日		
7	月	朝会	教育実習始
8	火	特時	合唱・オペラ・ミュージカル鑑賞
9	水	特時	開校記念日 午前授業(区内教員研究会)
10	木		クラブ
11	金		移動教室事前検診(5年)
12	土		
13	日		
14	月		岩井移動教室始(5年) スポーツの日
15	火	特時	
16	水		岩井移動教室終(5年) 3,4年保護者対象給食試食会
17	木		5年生のみ振替休業日 5時間授業(2,3,4,6年)
18	金		色覚検査(4年)
19	土		
20	日		
21	月	集会	
22	火	特時	
23	水	特時	午前授業(小中連携研修会) 本の探検ラリー(3年)
24	木		5時間授業(2,3,4,5,6年)
25	金		遠足(4年)
26	土		
27	日		
28	月	特時	午前授業 研究授業(6年2組のみ5時間授業)
29	火	特時	遠足(3年)
30	水		
31	木		委員会 読書月間終

読書月間について

10月は読書月間となっています。

読書活動の時間を確保し、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていきます。

ご家庭でも子供たちの読書時間がたくさんとれますよう、お声がけをいただければと思います。寝る前の読み聞かせや、家族で同じ本を読み合うのも効果的です。

〔読書月間の取組〕

- めあてを自分で決め、最終日までにとどれだけ読めたか、読書量を記録する「読書貯金」
- 教員による読み聞かせ
- 図書ボランティアによる読み聞かせ(全校)
- 学校図書館支援員と連携した授業
- 大泉図書館と連携した読書活動
- 図書室に用意された本を読んで、問題を解きながら本に親しむ「本の探検ラリー」(3年生)
- 図書委員会による図書集会
- 休み時間の図書室の開放
(月～金 中休み・火金 昼休み)
- 朝礼、集会のない日の朝読書

合唱・オペラ・ミュージカル鑑賞について

東京合唱協会所属の声楽家14名、指揮者、ピアニスト、制作の方々をお迎えし、体育館でコンサートを開催します。3部構成60分のプログラムを全校児童で鑑賞します。

合唱団の皆さんをはじめ、クラスの音楽の時間の歌唱の参考になることを期待して計画しました。11月に区内連合音楽会に参加する6年生には、舞台上での立ち居振る舞いを含め大いに参考にしてほしいと思います。

10月は、予告せずに避難訓練を行います。